

戦後沖縄における「68年体制」の成立

－ 復帰運動における沖縄教職員会の動向を中心に －

櫻 澤 誠

はじめに

1968年の三大選挙（主席選、立法院選、那覇市長選）の際に結成された革新共闘会議と自民党を対極に1994年まで続いた沖縄における保革対立の政界構図は、本土の「55年体制」に比定して「68年体制」¹⁾と称される。革新共闘会議の母体となったのは沖縄県祖国復帰協議会（以下、復帰協）であり、革新共闘体制（及びそれを片翼とする「68年体制」）は復帰運動の一つの到達点であった。と同時に、復帰運動が復帰後の沖縄に残した一つの遺産であったともいえるだろう。

だが、「68年体制」の成立過程については、未だ不明な点が多い。その大きな要因は、復帰運動史のなかにおいて、復帰運動を主導してきた屋良朝苗沖縄教職員会会長が主席となったことは歴史の必然であったと捉えられていることにあると思われる²⁾。つまり必然としてしまうことによって、復帰運動における教職員会の位置や、屋良朝苗の主張などの具体的な検討にまで議論が及ばないのである。また、屋良行政府と革新勢力との確執については、二・四ゼネスト問題は取り上げられるが、確執の臨界点で起きた1971年8月の屋良新体制発足についてはほとんど取り上げられない³⁾。

本稿では、主に教職員会に焦点を絞り、1950年代からの復帰運動、そのなかにおける保革対立の形成・変容、基地対策の変容などを考察することによって、「68年体制」成立の過程を検討する⁴⁾。また、当選後の屋良と革新勢力との確執を取り上げることによって、「68年体制」成立における屋良新体制発足

の位置付けを検討する。

1. 保革対立への分岐点

1. 教職員会と文教局

1952年4月1日、沖縄教育連合会が改組され、沖縄教職員会が結成される。会長には、沖縄群島政府文教部長であった屋良朝苗が選任された。教育連合会は1949年に専任の会長をおくことを決定したが人選に苦慮し、群島政府解消、琉球政府発足に伴い屋良が野に下るのを機に改組、会長就任を要請したのである。また、屋良の要請で指導主事であった喜屋武真栄が事務局次長となった。事務局長は教育連合会から新里清篤が留任した⁵⁾。沖縄民政府文教部の肝煎りで成立し、当初は文教部内に事務所を構えるなど⁶⁾、文教部と密接に結びついていた教育連合会にとって、組織強化のために屋良、喜屋武を迎え入れることは自然なことであったといえる。

以上から推察されるように、1960年代に教公二法をめぐる対立が激化するまでは、教職員会と琉球政府文教局との関係は友好的であった。教職員会、文教局などの教育団体が結集した八友会は「戦後沖縄教育界の融合的象徴」であったといわれる⁷⁾。1955年以降(地区集会を含めれば1954年以降)開催される教育研究集会(第二次までは大会)においても、教職員会側から文教局、琉球大学との協力が謳われ⁸⁾、一方の文教局の側にも三位一体という認識があった⁹⁾。また、文教局は教育研究集会に分担金を出している¹⁰⁾。人事面においても、1952年12月、奥田愛正文教局長の辞任に伴い、屋良が文教局長に推挙され(教職員会理事会の反対により辞退)¹¹⁾、また1958年4月から1960年6月まで喜屋武真栄が保険体育課課長になっている。教職員会自らが「本会は元より自主的な組織でありまして、決して政府機関の御用団体では」¹²⁾ないと述べるように、一定の距離は保ちつつも、両者の間には後にみられるような決定的な溝は存在しておらず、総じて友好関係にあったといえるだろう。

2. 教職員の復帰路線

1953年1月10日、沖縄諸島祖国復帰期成会が発足する¹³⁾。構成は教職員会、市町村長協議会、青年連合会、婦人連合会、教育後援連合会の五団体、のち体育協会も加わり、会長には屋良教職員会会長、副会長には長嶺秋夫小禄村長が就任した。「復帰運動を超党派的な民族運動として推進していくためには政党を加えない方がよい」として、政党を除く形での発足となった。結局、奄美群島の返還が決まり、情勢が一層厳しさを増す中で、六団体のみによる運動の弱さが反省され、琉球民主党、沖縄社会大衆党（以下、社大党）、琉球人民党の三政党、民主団体、経済団体、新聞社など、23団体の参加によって復帰期成会は11月10日に再組織されるが¹⁴⁾、このような経緯からは、政党と距離を取りつつ目的達成のために独自の路線を探ろうとする教職員会の姿勢が窺える。

1954年1月7日のアイゼンハワー大統領一般教書が沖縄基地の無期限保持を明言したのを受けて、1月11日にオグデン民政副長官が出した声明は、軍事基地と施政権の不可分を言明し、復帰運動に対し共産主義と結び付けて警告を発したものであった¹⁵⁾。それに対して、屋良復帰期成会会長はオグデン民政副長官に書簡を送る。その内容は、われわれは日本人であるという自然な復帰願望、また、反共親米、基地容認、安保容認の姿勢を示したものであり、当時の復帰運動の戦略が明確に示されていた¹⁶⁾。

だが、米国民政府は屋良の主張を否定し¹⁷⁾、教職員会に対する圧力を強め、5月31日、屋良は教職員会会長、復帰期成会会長を共に辞任に追い込まれる。それに対し、教職員会は7月11日の定期総会において屋良を会長に再任、米国民政府への抵抗の姿勢を示した。一方、復帰期成会は屋良会長の辞任後に活動を停止し、激しい弾圧の中で、1960年の復帰協結成までの間、復帰運動団体は存在しなくなる。

3. 復帰協の結成

1956年から1958年にかけて、「島ぐるみ土地闘争」が起こりその中から「民

連ブーム」が派生する。これを受けて、米国は統治政策の転換をはかり、復帰運動への対応も、弾圧から経済政策による懐柔へと変化し、運動自体は黙認されるようになる¹⁸⁾。そのようななかで、復帰運動の母体となる組織結成の機運が高まり、1960年4月28日、復帰協が結成される。屋良朝苗が会長就任を固辞したために会長不在で発足、後日、赤嶺武次官公労委員長が初代会長に就任する。だが、「復帰協の先頭に教職員会が立ち会長もそこから選出すべきという声」¹⁹⁾を受けて、1962年4月17日、喜屋武真栄教職員会事務局長が会長となる。

「68年体制」成立を考える上でも、復帰協結成は重要な分岐点であった。社大、人民、社会の三党が復帰協に加盟し、一方、沖縄自民党が「世界情勢ならびに琉球の現実に立脚し、日米琉相互の信頼と理解を深めることによって復帰を早めることができるものであり、復帰は民族運動とか抵抗、闘争によってかちとることはできない」として参加を拒否し、「反米親ソ的分子による祖国復帰運動と対決し、あくまで積み重ね方式による復帰を促進する」との態度を決めたことで、以後の保革対立の素地が創り出されたからである²⁰⁾。

復帰協結成当時、社大、人民、社会の三党はそれぞれ対立しており、社大党はむしろ沖縄自民党に近い立場にあった²¹⁾。だが、1960年代のあらゆる革新共闘の母体として、また沖縄革新勢力の総意の調整機関として機能することになる復帰協の中で次第に三党は融和していく。一方の沖縄自民党は1959年10月5日、保守合同によって結党された。1959年後半から1960年前半は沖縄政界にとって再編期であったといえるだろう。

4. 教育四法から教公二法へ

教職員会と文教局の関係悪化の決定的な転機となったのは、1958年1月10日の教育四法（教育基本法、教育委員会法、学校教育法、社会教育法）公布である。それまで教育四法制定運動を展開してきた教職員会と、文教局とは協調関係にあった²²⁾。教育法規の民立法は両者が望むものであったし、「われらは

日本国民として」と謳う教育基本法は、両者にとって武器となるものであった。だが、教育四法公布後、文教局が本土に準じた教公二法（地方教育区公務員法、教育公務員特例法）の制定を模索し始めたため、両者には次第に溝が生じていくのである。

教育四法公布後まもない5月15日の教職員会青年部大会の宣言決議では、「八十万県民の絶対的世論で勝ちとった教育法を改悪して『公選中教委の主席承認』や『文教局長の権限強化』をはかり、或は『勤務評定の実施』や『教員人事に対する中央の権限強化』など。一連の反動的文教政策の動きが感ぜられる」²³⁾と、不信感が露わにされている。1950年代には協力関係にあった教職員会と文教局も、1960年代に入ると「教公二法問題を頂点として双方の激突は極度に達し、遂に敵、味方ということばまでも使われるように」なるのである²⁴⁾。

1960年6月30日、新里清篤が教職員会事務局長を退任する。後任の事務局長には、文教局保健体育課長を辞して、喜屋武真栄が就任した。新里はその年の11月13日の立法院選に沖縄自民党公認として立候補し当選、その直後には党の幹事長に選ばれている²⁵⁾。また、新里は後の回想のなかで、1954年の東京滞在時に感じた日教組に対する嫌悪感を吐露している²⁶⁾。1958年1月の教育四法公布、1959年10月の保守合同、1960年4月の復帰協結成といった一連の保革対立への分水嶺を経て、それまでのグレーゾーンはなくなり、保革の色分けが1960年代を通して次第に明確化されていく。喜屋武の教職員会復帰、新里の沖縄自民党幹事長就任は、このような中における象徴的な出来事であるといえよう。

2．復帰路線対立から基地路線対立へ

1．復帰協路線（復帰優先論）

1960年代における四政党の復帰・基地政策の概要は次の通りである。まず、

沖縄自民党（分裂、再合同を経て1964年、民主党結成）は、復帰については現段階では時期尚早であるという段階的復帰論であり、基地については「本土なみ」基地は容認する姿勢をとった。一方、社大党は、早期復帰、復帰の時点で「本土なみ」基地が残るのはやむをえないという姿勢であり、人民党、社会党は即時全面復帰、基地撤去を求める立場であった²⁷⁾。

初期復帰協の方針について我部政男は、「安保条約には原則的に反対との立場を取りつつも、復帰は施政権の日本への返還であり、基地の取り扱いは、日米両政府間で解決すべき事柄だという、いわば『復帰優先論』とでもいうべきものであった²⁸⁾」と指摘している。即ち、基地問題を取り上げることによって復帰が遅れるのを避け、焦点を復帰に絞ることで多様な加盟団体の団結を保持しようとする立場であり、1950年代からの復帰運動路線の継続性、教職員会のイニシアティブが発揮された方針であったといえる。また、復帰協の軸となったのは、教職員会や労組、民間団体などであり、政党ではなかった²⁹⁾。1977年の解散に至るまで、復帰協の三役及び各部長に政党が加わることはなかった。

復帰協は1967年に「軍事基地反対」の方針を打ち出すまで、原水爆基地以外の「通常」基地に対しては明確な態度を示さない。復帰協の方針は沖縄革新勢力の統一見解であり、最大公約数である。1960年代後半に復帰が現実味を帯びてくる以前、即ち、基地問題が焦点化される以前の保革対立は、復帰優先論対段階的復帰論という復帰路線の対立であった。

2. 教職員会路線

復帰優先論によって復帰協を主導した教職員会であるが、一組織としてはより柔軟な姿勢を示していく。それが顕著に表れたのが、佐藤首相訪沖への対応においてである。1965年1月に佐藤首相の8月訪沖（19～21日）が決定する。教職員会は3月13日の第26回定期総会において「沖縄県の義務教育費等の国家負担に関する要請」を採択、1965年度の重点目標とし、義務教育費等国庫

負担要求運動を展開していく³⁰⁾。

佐藤訪沖に対する態度は、民主党は歓迎、社大党と社会党は抗議、人民党は（訪沖自体を）阻止であったが、それに対して、教職員会の方針は請願であった³¹⁾。佐藤訪沖の歓迎母体として「佐藤総理を迎える会」が松岡政保主席を委員長として結成される。復帰協は加入を拒否したが、教職員会は参加し、屋良朝苗は副委員長となる。だが、教公二法問題で対立を深めつつあった文教局が、従来通り児童を「日の丸」動員しようとしたのに対しては、教職員会はこれを拒んだ³²⁾。

8月2日の復帰協執行委は教職員会、労組、政党の間で意見が対立するが、19日に祖国復帰要求県民総決起大会を開催し、抗議決議文を採択、その後、首相宿舎まで請願デモを行い、決議文を直接手渡すことが決定される³³⁾。だが当日、デモによって宿舎周辺の交通は完全にマヒ、デモ隊と警官隊の睨み合いは深夜まで続き、ついに正面衝突、大混乱となる。こうしたなかで、首相は宿舎に帰れず、米軍施設内の迎賓館で一夜を明かす。

20日午後には、各関係代表者が首相に対して陳情する懇談会が行われた。復帰協は同日、執行委を開き、前日の抗議デモの「不祥事件」に関し、「首相に頭を下げてまで会う必要はない」として、懇談会への不参加を決定する。だが、喜屋武復帰協会長は執行委を中座して、懇談会に参加、陳謝した上で復帰請願を行った³⁴⁾。このことは教職員会事務局長でもある喜屋武の立場の表れであった。同時に、屋良朝苗も教育関係者代表として陳情、義務教育教職員給与の半額国庫負担を求め、これは結局、1966年度予算から実現することとなった。

佐藤訪沖以後、基地・施政権分離論が浮上し、そうしたなかで、1966年8月23日、「沖縄の施政権返還の前進のため機能別に先ず教育権の返還を進める」ことが閣議決定され、教育権分離返還が検討されていく（いわゆる「森構想」。結局、1967年1月19日に佐藤首相によって否定される）。この教育権分離返還構想に対して、民主党は賛成、野党三党は反対の態度を示す。教職員会内にお

いても見解の違いは大きかったが、激論の末、屋良会長のイニシアティブによって、「われわれは教育権返還を完全復帰への足がかりとしてとらえ、積極的に推進する。ただし、教育権はそれ自体が目的であって、他の手段や条件として取り扱ってはならない」との立場をとった³⁵⁾。このことから、屋良のイニシアティブによる教職員会の1950年代から一貫した復帰優先、教育環境改善優先の立場の表れをみることができる。

3. 教公二法と復帰協路線の転回

教公二法で特に問題視されたのは、教職員の政治活動の制限であった。教公二法は復帰運動を先導する教職員会の政治活動を制限するもの、つまりは復帰運動への挑戦であるとして、復帰協と民主党の全面対決となった。当時、教職員会政経部長であった福地曠昭は後年、次のように述べている。「教公二法阻止の闘いは教職員会の全力を上げた闘いで、その中から、教職員は、一挙に意識が高まり、反自民党勢力となってしまった。それまでは、保守党の議員も教職員会員から多く出馬し、選挙もまとまった支持のかたちをとらず、それぞれ有志が集ってやっていた。しかし、怒りが燃えさかって那覇の教育委員選挙にまで堂々と候補者を立て、最高当選させた。」³⁶⁾

これまで教職員会が教育関係の援助、教育の一体化を日本政府へ求めてきたことは、民主党の政策である一体化路線と協調できる部分であり、前節で述べたように、場合に応じては、野党三党よりも民主党よりの姿勢を示した。だが、復帰協に結集する革新勢力と民主党との全面対決となった1967年2月24日を頂点とする教公二法阻止闘争は、その後の復帰協路線の転回、及び、革新共闘会議結成への布石となったといえる。

1967年3月28日、復帰協第12回定期総会において「軍事基地反対」が方針に追加される³⁷⁾。また、この年から全軍労が復帰協に加盟する。以降、復帰協は軍事基地への積極的な対応を行うようになっていく。11月15日には、佐藤・ジョンソン共同声明が出され、復帰が現実味を帯びてくる。そして1968

年3月16日、教職員会定期総会において運動方針にはじめて「軍事基地の撤去」が掲げられる³⁸⁾。沖縄の保革対立は復帰路線対立から、次第に安保や軍隊、基地を焦点とする基地路線対立へと変化していった³⁹⁾。

3. 「68年体制」の成立

1. 革新共闘会議の成立

1968年2月1日、11月の立法院選と同時に主席公選を実施することがアンガー高等弁務官によって正式に発表される。既に1月10日、16日に革新三党合同会議が開かれ、立法院選に向けて統一綱領を作成して共闘体制を組み、統一候補を擁立することで一致していた⁴⁰⁾。主席選、また、同時期に行われることになった那覇市長選もあわせた三大選挙での共闘を三党は模索していく。主席選には当初、社大党委員長の安里積千代が候補としてあがるが、人民党、社会党が反対、結局は屋良朝苗教職員会会長に一本化され、3月28日、統一候補として屋良朝苗の擁立が正式決定し、3月31日には正式に出馬要請が行われる。三党内での調整は難しく、復帰運動を先導してきた屋良朝苗教職員会会長が適任とされたのである。そして、4月3日、屋良は出馬要請を受諾する⁴¹⁾。

屋良は決意表明において、「野党各派、民主諸団体が私を推して下さるのは、私の長い間の教職員会長としての会の運営や、沖縄の教育問題を初め祖国復帰、平和、人権、その他の諸問題についての考え方や教職員会の歩みを理解されてのことと信じる。私はこのような問題は全県民の福祉に直接つながるものである以上、常に全県民的立場に立って超党派的に対処してきたつもりである。この基本姿勢は、たとえ教育の場と政治の場の相違はあったとしても変わるものではない」と述べ、「各政党とも党利党略の次元を超えて」三党が協力することを要請した⁴²⁾。

そして、4月5日から27日にかけて本土へのあいさつ回りをを行い、5月28日に「屋良さんを励ます会」結成、6月5日に「明るい沖縄をつくる会＝革新

共闘会議」(議長は喜屋武復帰協会長)が結成される。選挙戦にあたり屋良陣営がとった戦略は「美濃部方式」であった。革新共闘会議において、革新三党の楔となってその統一を支えたのは教職員会であった。三党内部では人選の困難な主席候補として、屋良会長が選ばれたのはその象徴といえる。

7月22日、「主席、立法院議員選挙統一綱領」が決定する。統一綱領の柱となったのは復帰協の路線であり、そこから七つの統一綱領が煮詰められ、基本態度が生まれ、具体的な政策が生まれた⁴³⁾。屋良は、当初、「安保廃棄・基地撤去」となっていたのを、「これらは基本的な理念ではあるけれども、あまり現実から遊離すると、相手につけ入れられるおそれがある」として、「安保反対・基地反対」に修正させた。また、「即時」返還が現実的でないため、「早期」程度にした方がよいと主張したがこれは通らなかった⁴⁴⁾。屋良は、復帰協及び教職員会の路線が転回しつつあったこの時期に、政治と運動を分けることで、柔軟な復帰優先論の立場を堅持しようとしたといえるのではないかな。

11月10日、主席・立法院選が行われ、主席選は屋良朝苗が西銘順治に対して3万票余りの差をつけて当選。立法院選は保守18議席、革新14議席となった。また、12月1日の那覇市長選は革新共闘の平良良松(社大党)が自民党候補に圧勝した。

2. 屋良(行政府)路線と教職員会

当選後の屋良は、革新の統一見解よりも一層柔軟な姿勢を示すが⁴⁵⁾、それに対して本土と沖縄の自民党は、屋良の主張、超党派性に期待をよせる。屋良主席がまず取り組まねばならなかったのは、1968年11月19日のB52の墜落事故以降の二・四ゼネスト問題であった。B52が離陸直後に核兵器貯蔵所付近に墜落したこの事故は、沖縄住民にあらためて核基地、沖縄殲滅の恐怖を喚起させ、12月7日には「生命を守る県民共闘会議」が結成され、二・四ゼネストの準備が行われていく。それに対して屋良は本土政府の要請に応じ、ゼネストを回避するよう働きかけを行い、結果、二・四ゼネストは挫折に至る。

二・四ゼネストをめくり、屋良主席と教職員会の間には食い違いが生じる（屋良の主席就任に伴い、1969年12月1日、会長は屋良から喜屋武に交代）。屋良のゼネスト回避要請に対して、教職員会はあくまでもスト決行の見解を出すのである。但し、決して屋良に反旗を翻したわけではなく、「むしろ大衆運動を展開することによって屋良政権を守ることができる」という主張であった⁴⁶⁾。結局、県労協が回避を決定したことからゼネスト体制は瓦解に至るのだが、屋良擁護の姿勢が前提であるとはいえ、屋良と教職員会が別々の動きをとり始めたことに注目すべきだろう。

1969年3月22日、復帰協は第14回定期総会において「基地撤去」を運動方針に掲げる。だが、その結果、同盟系組織が復帰協から脱退、「組織の分裂は、復帰運動の急進化をつげる象徴的な事件」であったとされる⁴⁷⁾。沖縄の保革対立は復帰路線対立から、「本土なみ」基地容認対「基地撤去」という、基地路線対立へと完全に転回したのである。

だが、革新は決して一枚岩ではなかった。1969年11月の佐藤首相訪米をめぐる、社会党と人民党は訪米自体の反対、阻止を主張したのに対し、社大党と屋良主席は「首相訪米反対せず、即時無条件全面返還の要求貫く」との態度を表明したのである⁴⁸⁾。11月10日、屋良主席が渡米間近の佐藤首相と会談した際、要請書には、「本土なみ」の意思がはっきりと示されていた⁴⁹⁾。11月22日、佐藤・ニクソン共同声明によって、いわゆる「七二年、核抜き、本土なみ」の沖縄返還が決定する。佐藤首相の帰国に際して、屋良は首相を羽田で出迎えようとするが、結局断念するにいたる⁵⁰⁾。

教職員会の機関紙、『沖教職教育新聞』第406号（1970年1月1日）掲載の座談会では、「二・四の教訓というのは、革新政権を担当する者と大衆運動とはきちんとした緊張関係を保ち、互いの独自性を貫き通すということだと思う」⁵¹⁾といった発言がなされた。また、日教組と教職員会の共編著である『沖縄の先生たち』（1970年7月）に集録された儀間進論文は、「七二年返還が自明のものとして固まりつつある今日、沖縄の復帰思想は質的転換を大きく要求されて

いる。それにはまず最初に、これまでの教職員会的発想をのりこえて行かなければ駄目だと考えている。」「沖縄の復帰運動はようやく支配権力としての国家との対決を迫られているといえよう」⁵²⁾と述べて、従来の教職員会からの転換を提起した。沖縄県教職員組合結成(1971年9月30日)は、教職員会を「権力にたいするたたかいいどむ組織の形態」⁵³⁾へと転換させることを意図したものであった。

また、1970年11月15日には国政選挙が行われる。衆議院議員選挙は革新三党がそれぞれ候補を立て、本土政党の沖縄政党系列化によって対立に拍車がかかったこともあり、分裂選挙となったが⁵⁴⁾、参議院議員選挙は革新共闘会議の統一候補として喜屋武真栄が擁立され、一位当選を果たす。教職員会・復帰協会会長である喜屋武が統一候補として擁立されたことは、屋良の主席選擁立同様、教職員会の相対的地位の大きさを示すと同時に、復帰協の政界への昇華がよりいっそう進んだともいえるだろう。

3. 屋良行政府と革新勢力との亀裂

復帰が具体化したこの時期において、屋良行政府がまず要求されたことは、本土自民党政府と連携しながらの復帰準備作業であった。また、屋良主席は、革新与党が本土自民党による返還協定に反対する中で、難しい舵取りを要求され、革新与党の反対を押し切って政策を進めることもたびたび起きてくる⁵⁵⁾。例えば、下地島訓練飛行場誘致問題では、琉球政府、沖縄自民党が賛成し、革新三党が反対するという逆転現象が起こる。軍雇用員の大量解雇通告以降、復帰直前まで続く全軍労働争いに対しては、解雇反対ではなく、行政の立場から解雇者の雇用対策を行うという立場をとった。さらには、復帰準備委員会顧問代理に瀬長浩(1970年3月)、総務局長に富川清(1970年10月)など、革新与党の反対を押し切った人事もおこなった。砂川恵勝(当時、通産局長)によれば、「四十五年(1970年)初めごろから革新団体との亀裂は深まる一方で、どうにもならなくなった。与党とこんなに確執を続けながら行政を進めていてよいの

か、と私たちは局長会議でしばしば発言した。屋良さんは与党との調整はあまり綿密にはやってくれなかった⁵⁶⁾という。

1971年2月から3月にかけて、「税関法反則事件」「産業開発資金融資疑惑」などが相次いで起こる⁵⁷⁾。これらの事件、疑惑に対して、自民党だけでなく革新与党、団体からも行政府への批判が高まり、屋良政権の立て直し、「体質改善」が課題として浮上することとなる⁵⁸⁾。主席選出馬受諾時の約束に基づき復帰優先論的行政を行う屋良と、基地路線対立を先鋭化させていく革新勢力との間には徐々に亀裂が生じていたが、1971年に入ってから的事件、疑惑によってそれが一気に表面化、加速化したといえる。

4月19日、革新共闘会議は合同役員会議において「屋良革新行政の推進方策」を打ち出し、「統一綱領に基づく政策を実現するため、主席、与党三党代表、議長、副議長、事務局長で構成する『政策推進会議』を常設する」、「政府、与党、革新団体間の意思疎通をはかるため、政府・与党連絡会議、革新共闘会議幹事会、月曜定例会を強化する」など、これまでの屋良路線を否定して、行政に積極的に介入していくことを決定する⁵⁹⁾。だが、政策推進会議は知念朝功副主席、富川総務局長らが強く反発したため、発足は保留となる。屋良はその前後に二度、退陣の意向を与党三党幹部に伝えるが受け入れられなかった⁶⁰⁾。

そのような最中、1971年の春闘において行政府の団交責任者である富川総務局長と官公労が真向から対立する。富川総務局長の就任時から官公労は「自治省の派遣人事だ」と反対、対立していた。その後、5月に官公労は富川総務局長退陣要求を組織決定、対立は8月の新体制発足まで泥沼化していく⁶¹⁾。

4. 屋良新体制発足

6月の参院選をはさみ、しばらく屋良行政府をめぐる動きは鎮静化するが、参院選を終えると再燃し、結局、8月2日、知念副主席が辞表を提出⁶²⁾、富川総務局長、宮城企画局長、砂川通産局長がそれに続く。8月3日、屋良主席は今回の人事混乱の責任を取って辞意を示唆するが、4月と同様、受けつけられ

ず、8月4日には直ちに後任人事が行われ、新体制が発足する。9月21日には、旧体制では保留となっていた政策推進会議が発足、行政府は与党と密に連絡をとりあう体制へと移行するのである⁶³⁾。

また、これまでの旧体制における復帰準備作業についても再点検されることになり、沖縄国会にむけての「闘争」のなかで、「復帰措置に関する建議書」の作成が行われる(11月14日完成)。建議書は、行政府としての立場性からのあくまでも要請ではあったが、その内容は「即時無条件全面返還」という復帰協方針に沿うものであり、基地撤去、自衛隊配備反対などを含むものであった。また、教育委員制度の再検討など、屋良の意向をふまえた部分も見られる。ただ、具体的な文面としては、基地に関しての「完全でないまでもある程度の整理なり縮小なりの処理をして返すべきではないかと思えます」⁶⁴⁾といった表現にみられるように、屋良的な柔軟性も保持されていたといえる。

では、建議書の作成は屋良主席にとってどのような位置付けをなすのか。革新共闘会議の「屋良革新行政の推進方策」が出された後の5月27日、復帰対策県民会議の革新系四委員が連名で屋良主席と安里源秀県民会議議長宛に意見書を提出した。県民会議では「特定の政治問題」は避けるという方針により、安保・基地問題は諮問、審議の対象にはしていなかったが、四委員の意見書はこれらの問題についても審議中の復帰対策要綱第三次分に取り入れて日米政府に要求したいというものであった。この事態に対して屋良主席は「安保廃棄、一切の基地撤去、全軍用地返還の立場はとらない。革新統一綱領でもそこまでは言っていない。そんなことで県民会議が成り立たなければ解散してもよい」と瀬長浩復帰準備委員会顧問代理兼復帰対策室長にきっぱり言いきったという。結局、四委員は説得に応じて要求は白紙になった⁶⁵⁾。このことを踏まえれば、新体制発足後の建議書作成は屋良主席にとって180度の方針転換を意味していたといえるだろう。屋良行政府が本土政府に対して基地撤去、自衛隊配備反対等を打ち出したことによって、真の意味で保革が基地路線によって対立する政治体制としての「68年体制」が確立したといえるのではないだろうか。

おわりに

本稿では、戦後沖縄における「68年体制」の成立について、20年という長い時間軸を設定し、復帰運動における教職員会の動向と屋良新体制発足の位置付けを検討することによって論じた。それはまた、保革対立軸の形成・転換過程を検討することでもあった。「68年体制」の片翼をなす、革新共闘会議、及び屋良主席の誕生は、1950年代からの教職員会を軸とした復帰運動の一つの到達点であった。また、それは文教局との協調から対立、敵対へという流れで象徴的に表されるような、教職員会の革新化の到達点でもあったといえる。だが、屋良主席は政治と運動を分け、自らは行政府（政治）の立場から本土政府と協調的に復帰準備作業にあたり、それによって復帰協 革新共闘会議（運動）との間に亀裂を生じさせる。屋良新体制の発足は、行政府の革新への再編、即ち、真の意味での「68年体制」の成立を意味していたといえる。そして、20年間一貫して問題とされ、転換点を作り出してきたのは基地への対応であったといえるだろう。

本稿では、主に教職員会に焦点を絞って検討を試みた。革新共闘に関しては、既に多くの指摘がなされているように、社大党の役割が非常に大きい⁶⁶。本稿ではほとんど触れられていないが、教職員会、政党以外の労組、団体の役割も重要である。また、「68年体制」とは、本土の「55年体制」への政治体制の系列化であるともいえるが、その意味で、本土と沖縄の政党間、教職員会と日教組など、本土との関係も重要になってくる⁶⁷。これらの点を含めた「68年体制」成立過程の総合的分析については、今後の課題としたい。

注

- 1) 「68年体制の崩壊 転換点迎えた県内政治」全44回（『沖縄タイムス』1995年1月1日～7月15日）、江上能義「沖縄の戦後政治における『68年体制』の形成と崩壊（上）（下）」（『琉大法学』57・58、1996・97年）、江上能義「五五年体制の崩壊と沖縄革新県政の行方」（日本政治学会編『55年体制の崩壊』岩波書店、1996年）を参

照。

- 2) 「沖縄自民党は、どうあがいても、教職員会をひきいてきた屋良朝苗を候補者とし、初代公選群島知事として初期復帰運動の先頭に立ったという栄光に輝く平良辰雄を後ろだてとする革新共闘の敵ではなかった」(中野好夫・新崎盛暉『沖縄戦後史』岩波書店、1976年、179～180頁)というような言説を想定している。
- 3) 琉球銀行調査部編『戦後沖縄経済史』(琉球銀行、1984年)が概要を叙述している程度である。
- 4) 教職員会に焦点を絞るのは、紙幅の都合もあるが、20年という長い期間を検討する上で、問題の根幹を抽出しようという意図に基づく。また近年、教職員会に関しては、小熊英二『日本人の境界』(新曜社、1998年)猿谷弘江「日本化」の実践」(『沖縄関係学研究論集』4、沖縄関係学研究会、1998年)戸邊秀明「一九五〇年代沖縄教職員会の地域「診断」」(『史観』147、早稲田大学史学会、2002年)などの研究が出されており、本稿を執筆するにあたりこれらの研究から多くの示唆を受けた。
- 5) 屋良朝苗編『沖縄教職員会16年』(労働旬報社、1968年)22～29、41～44頁。
- 6) 新里清篤編『回想と提言 沖縄教育の灯』(1978年)67～76頁。
- 7) 知念繁「こういうこともあったが」(座間味栄議編『沖縄教育界のあゆみ』沖縄史料出版社、1979年)。教職員会、文教局のほか、中央教育委員会、教育長協会、小・中・高の各校長協会、琉球育英会、そこに文教図書、学校給食会、学校安全会、大学等が加わっていく。
- 8) 上沼八郎『沖縄教育論』(南方同胞援護会、1966年)59～60頁。
- 9) 文教友の会編『戦後沖縄教育の回顧録』(文教友の会、1993年)81頁。
- 10) 沖縄教職員会情宣部編『要請決議集録』(沖縄教職員会、1966年)40～50、69頁。
- 11) 屋良朝苗編『沖縄の夜明け』(あゆみ出版社、1969年)153頁。
- 12) 「(1957年)沖縄教職員会定期総会及活動」(琉球政府労働局編『資料琉球労働運動史 1956年 1958年』琉球政府労働局、1967年)308頁。
- 13) 教職員会による復帰運動の動因については、前掲『沖縄教職員会16年』参照。
- 14) 前掲『沖縄戦後史』64頁。前掲『沖縄教職員会16年』60頁。
- 15) 沖縄県祖国復帰闘争史編纂委員会編『沖縄県祖国復帰闘争史 資料編』(沖縄時事出版、1982年)30～31頁。
- 16) 同前、35～36頁。
- 17) 同前、37～38頁。
- 18) 米国の統治政策転換に関しては、河野康子『沖縄返還をめぐる政治と外交』(東京大学出版会、1994年)宮里政玄『日米関係と沖縄』(岩波書店、2000年)等を参照。
- 19) 前掲『沖縄県祖国復帰闘争史 資料編』1305頁。
- 20) 福地曠昭「祖国復帰運動を起こす」(那覇市企画部市史編集室編『沖縄の慟哭 市民の戦時戦後体験記2』那覇市企画部市史編集室、1981年)378頁。

- 21) 比嘉幹郎『沖縄 政治と政党』（中央公論社、1965年）参照。
- 22) 前掲『沖縄教職員会16年』135～144頁。
- 23) 前掲『要請決議集録』58頁。
- 24) 前掲「こういうこともあったが」16～17頁。
- 25) 前掲『回想と提言 沖縄教育の灯』203～205頁。
- 26) 同前、154～155頁。
- 27) 比嘉幹郎「政党の結成と性格」（宮里政玄編『戦後沖縄の政治と法』東京大学出版会、1975年）261～266頁。
- 28) 我部政男「60年代復帰運動の展開」（宮里政玄編『戦後沖縄の政治と法』東京大学出版会、1975年）166頁。
- 29) 例えば、第8回定期総会（1954年2月8日）において、「斗う復帰協としてのあるべき姿にはない（人民党）」として、三役（会長、副会長、事務局長）に政党（特に人民党）を加えるべきだという意見が、人民党、全沖農、琉大学生会などから出される。特に人民党は、「政党を復帰協の中からしめ出そうという言動がある」、「反共を考えたところの政党の排除をもくろんでいるのはゆるせない」として強硬な態度を示すが、執行部や他団体の反発を受け、選挙の結果（人民党、全沖労連、全沖農、民青、琉大学生会は棄権）執行部案がそのまま採択された（沖縄県祖国復帰協議会編『祖国復帰のために 資料第六集』沖縄県祖国復帰協議会、1964年、44～46頁）。
- 30) 前掲『沖縄教職員会16年』235～244頁。
- 31) 中野好夫編『戦後資料 沖縄』（日本評論社、1969年）547～548頁。
- 32) 前掲『日本人 の境界』592頁。
- 33) 前掲『戦後資料 沖縄』547頁。
- 34) 同前、557頁。
- 35) 前掲『沖縄教職員会16年』245～252頁。屋良朝苗他『私の履歴書 第四十二集』（日本経済新聞社、1971年）247頁。
- 36) 福地曠昭「沖縄教職員会の30年」（『季刊沖縄アルマナック別冊2』社会経済研究所、1980年）100頁。
- 37) 沖縄県祖国復帰協議会編『祖国復帰のために 総会決定集第九号』（沖縄県祖国復帰協議会、1967年）24頁。
- 38) 前掲『沖縄教職員会16年』281～282頁。
- 39) 「沖縄の保革の違いは、イデオロギーではない。復帰路線の違いだった（翁長助裕の発言）」（「68年体制の崩壊3」『沖縄タイムス』1995年1月7日）という回想がある。だが、転回後をイデオロギー対立といった場合、革新の主軸であった教職員会、社大党などの中道路線には適合しないため、本稿では基地路線対立と規定しておく。
- 40) 沖縄人民党史編集刊行委員会編『沖縄人民党の歴史』（沖縄人民党史編集刊行委員

- 会、1985年) 430頁。
- 41) この間の経緯については、前掲『屋良朝苗回顧録』90～95頁。また、次の証言は当時の状況を知る上で興味深い。「復帰当時、社会党県本政審査会長を務め、のちに委員長になった崎浜盛永(七〇)(中略)現在、候補者、政策について政党が主体的役割を持つ。だが、崎浜は『あのととき(革新共闘結成時)は政党の無力さを強く感じた。主席公選での屋良候補、革新共闘の誕生は歴史の必然だった』と言う。」(『68年体制の崩壊 2』『沖縄タイムス』1995年1月5日)
 - 42) 屋良朝苗『激動八年屋良朝苗回想録』(沖縄タイムス社、1985年)16～17頁。
 - 43) 屋良朝苗・美濃部亮吉・飛鳥田一雄・喜屋武真栄・(司会)中野好夫「座談会 屋良新主席を囲んで」(『世界』279、岩波書店、1969年2月)119頁。
 - 44) 前掲『屋良朝苗回顧録』100～103頁。
 - 45) 例えば、前掲「座談会 屋良新主席を囲んで」での屋良の発言を参照。
 - 46) 福地曠昭「復帰運動と沖縄教職員会」(『世界』282、岩波書店、1969年5月)119頁。
 - 47) 前掲「60年代復帰運動の展開」199頁。
 - 48) 沖縄社会大衆党史編纂委員会編『沖縄社会大衆党史』(沖縄社会大衆党、1981年)161頁。三木健『ドキュメント・沖縄返還交渉』(日本経済評論社、2000年)291頁。
 - 49) 前掲『激動八年屋良朝苗回想録』90～91頁。
 - 50) 前掲『屋良朝苗回顧録』134頁。
 - 51) 儀間進・幸喜芳秀・新里益弘・宮城孝夫・山内徳信・(司会)嶺井政和「[座談会]六〇年の闘いをふりかえり七〇年の課題をさぐる」(日本教職員組合・沖縄教職員会共編『沖縄の先生たち』合同出版、1970年)218頁。幸喜芳秀の発言。初出は、『沖教職教育新聞』第406号、1970年1月1日(『沖縄の先生たち』には『沖縄教育』新年号と誤記。この指摘は戸邊秀明「儀間進書誌草稿」『文献探索1998』文献探索研究会、1999年、による)。
 - 52) 儀間進「内なる日本との対決」(前掲『沖縄の先生たち』)241、257頁。
 - 53) 福地曠昭『教育戦後史開封』(閣文社、1995年)192～194頁。
 - 54) 大田昌秀『近代沖縄の政治構造』(勤草書房、1972年)421～433頁。
 - 55) これらの経緯については、前掲『激動八年屋良朝苗回想録』を参照。
 - 56) 前掲『屋良朝苗回顧録』199頁。
 - 57) 前掲『激動八年屋良朝苗回想録』130～133頁。
 - 58) 平良幸市・古堅実吉・岸本利実・福地曠昭「座談会・与党大衆路線の立場から」(『沖縄タイムス』1971年4月11日)参照。また、行政府と革新勢力との対立から新体制発足、建議書作成にいたる概要については、前掲『戦後沖縄経済史』938～955頁を参照。
 - 59) 『沖縄タイムス』1971年4月19日夕刊。
 - 60) 前掲『激動八年屋良朝苗回想録』128～129頁。

- 61) 同前、132～137頁。
- 62) 理由については、知念朝功「政治は誰のものか 富川局長問題をめぐって」(『追悼知念朝功』オリオンビール、1987年、初出は『開発春秋』1972年1月25日)参照。
- 63) 人民党の機関紙である『人民』(1971年11月13日)に掲載された「沖縄における革新行政の経験と民主県政をめざすたたい」は、屋良行政府の混乱は日本政府に対する幻想、および知念副主席、富川総務局長ら、「革新ではない」と公言する人々の影響によるものであったとして、屋良の人事責任を棚上げし、新体制を発足させることによって、屋良に方針転換を促すものであった。
- 64) 『復帰措置に関する建議書』(琉球政府、1971年11月)4頁。
- 65) 瀬長浩『世がわりの記録』(若夏社、1985年)17～19頁。
- 66) 西原森茂「沖縄社会大衆党論」(『沖縄法学』11、沖縄国際大学法学会、1983年)、我部政明「戦後沖縄の政治」(東江平之・宮城悦二郎・保坂廣志編『沖縄を考える』大田昌秀先生退官記念事業会、1990年)。前掲「沖縄の戦後政治における『六八年体制』の形成と崩壊(上)(下)」。今林直樹「戦後沖縄の政治と沖縄社会大衆党」(『姫路法学』29・30、姫路法学会、2000年)など。
- 67) これらに関しては、上沼八郎『沖縄教育論』(南方同胞援護会、1966年)、渡辺昭夫『戦後日本の政治と外交』(福村出版、1970年)など、同時代における先駆的研究がある。